

平成28年度 第2回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成28年5月25日（水曜日） 10時00分～12時00分

場 所 役場3階 委員会室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文 黒木憲治
山中功 椎葉一光 那須定光

事務局 農林課長（椎葉今朝志）
椎葉智成
山中千夏

議事録署名人 （5番）尾前 政文 （6番）黒木 憲治

議 案 10号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
11号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
12号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
13号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
14号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
15号. 経営基盤法に基づく申請（使用貸借）
16号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
17号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
18号. 農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（使用貸借）
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成28年度第2回の定例総会を開催します。まず初めに会長
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（農林課長）

新農業委員会、村農政について。

(事務局)

では、審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長にお願いいたします。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、5番、6番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず始めに議案10号、11号議案、借り手が同じ方なので説明します。経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(那須定光委員)

事務局から説明があった通りです。今回継続という事で、牛のエサを耕作しています。今までもしっかり耕作していますので問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。今回から、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第10号、11号を承認いたします。次に議案第12号、説明を事務局をお願いします。

(事務局)

それでは、議案12号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。
(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(那須定光委員)

事務局から説明があった通りです。今回は契約継続という事で連絡がありました。牛のエサを耕作しています。しっかりと耕作していますので問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第12号を承認いたします。次に議案13号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案13号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくをお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(廣末信夫委員)

事務局から説明があった通りです。継続となります。水稻をしています。今年は管理のみとなるようです。トラクターにより耕耘していました。問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第13号を承認いたします。次に議案第14号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案14号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(山中功委員)

事務局から説明があった通りです。継続となります。数年前から耕作して今まで耕作をきちんとしていたので問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありますか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第14号を承認いたします。次に議案第15号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案15号、経営基盤法に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(中竹直人委員)

事務局から説明があった通りです。継続契約になります。牛のエサを作っています。耕作はしっかり行っていますので問題ないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第15号を承認いたします。次に議案第16号、17号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案16、17号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉智代美委員)

事務局から説明があった通りです。兩人から話を聞きました。2件とも継続契約になります。Yさんは畜産もしてまして、弟さんとイタリアンなど耕作していきたいと言う事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(会長)

無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第16号、17号を承認いたします。次に議案第18号について説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案18号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉智代美委員)

事務局から説明があった通りです。こちらは新規という事で契約になります。貸し手のFさんは数年前に県外で亡くなっています。今までは、採草放牧地として、茅などを取っていましたが茂っているので開拓して牛のエサを作りたいようです。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(椎葉一光委員)

中山間は入っていないようですが、貸し借りは補助金が発生するので、茅取りではなく耕作していただくよう指導して下さい。

(事務局)

そこはしっかり伝えておきました。

(会長)

他にありませんか。無いようなので採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。異議なし。

(会長)

それでは、議案第18号を承認いたします。次にその他説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、椎葉村農地賃借料情報の公開、遊休農地の処置及び農地中間管理事業について協議した。

(会長)

以上を持ちまして、第2回の定例総会のすべてを終わります。ご苦労様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成28年5月25日

議長（会長） 清田 泉

署名委員 尾前 政文

署名委員 黒木 憲治